

□□ 住民参画

(1) (仮称) 那珂川市子どもの権利条例策定審議会の設置

条例の策定にあたり、市長の諮問に応じ、多角的な視点から調査審議をする機関の設置を行います。

(2) ワークショップの実施

条例策定段階における住民参加の一環として、子どもの権利をめぐる課題の洗い出しとその解決策の検討を行うため、権利の主体である子どもを対象としたワークショップ、及びおとなを対象としたワークショップを実施します。

①子どもワークショップ

対 象	市内に在住または在学する小学校 5 年生以上から 18 歳未満の人
開 催 日 時	(第 1 回) 令和元年 12 月 15 日 (日) (第 2 回) 令和元年 12 月 26 日 (木)
時 間	13 時 30 分～15 時 00 分
場 所	ふれあいこども館
定 員	50 人程度/回
実 施 内 容	
第 1 回	1) 趣旨説明 2) グループワーク 自己紹介 <i>問 1.</i> 幸せに生きていくために、お父さんやお母さん、友だち、学校などについて「こんな〇〇だったらいいな」を話し合おう！ <i>問 2.</i> 問 1 で話し合った、「こんな〇〇だったらいいな」はどうしてそう考えたの？思ったの？その理由を話し合おう！ 3) 発表 4) 子どもの権利条約について紹介
第 2 回	1) 前回のふりかえり 2) グループワーク <i>問 1.</i> 改めて、「こんな〇〇だったらいいな」はどうしてそう考えたの？思ったの？その理由を話し合おう！ <i>問 2.</i> 「こんな〇〇だったらいいな」を実現するために、また、「こんな〇〇だったらいいな」をいつまでも続けていくためには、どんなことをしたらいい？みんなで考えてみよう！ 3) 発表

②おとなワークショップ

対 象	市内に在住または在勤する平成 31 年 4 月 1 日現在で 18 歳以上の人
開 催 日 時	(第 1 回) 令和 2 年 1 月 11 日 (土) (第 2 回) 令和 2 年 1 月 25 日 (土)
時 間	13 時 30 分～15 時 30 分
場 所	ふれあいこども館
定 員	50 人程度/回
実 施 内 容	
第 1 回	<p>1) 趣旨説明</p> <p>2) グループワーク 自己紹介 子どもの権利条約の説明</p> <p>問 1. 子どもが幸せに生きていくために、子どもに大切にしてもらいたいこと、大人が大切にしないといけないことはなんだろう？</p> <p>問 2. 大切にしたいことは、どんな時に守っていると思う？大切にしないといけないことは、どんな時に傷つけていると思う？</p> <p>3) 発表</p>
第 2 回	<p>1) 趣旨説明</p> <p>2) グループワーク 自己紹介 子どもワークショップでの意見の紹介</p> <p>問 1. 改めて、子どもが幸せに生きていくために、子どもに大切にもらいたいこと、大人が大切にしないといけないことはなんだろう？</p> <p>問 2. 子どもが大切にしたいこと、子どもに大切にもらいたいことを、守っていくために、また、傷つけないようにするためには、どんなことをしたらいい？</p> <p>3) 発表</p>

(3) パブリックコメントの実施

条例の策定にあたっては、市民の意見を広く聴取するためパブリックコメントを実施します。